

令和 7 年貝塚市教育委員会会議 第 4 回定例会会議録

令和 7 年 9 月 4 日開会

令和 7 年 9 月 4 日閉会

令和7年9月4日(木)午後2時30分

貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	3	令和6年度教育費決算の件	
4	議案	41	令和7年度教育功労者表彰の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和6年度教育費決算の件
4. 令和7年度教育功労者表彰の件

出席委員

1番 新川 秀彦 教育委員会委員
2番 後上 史子 教育委員会委員
3番 幾田 邦華 教育委員会委員
4番 西村 卓也 教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	藤原 薫	教育部参与	荒木 規夫
教育総務課長	岸本 彌和子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	松井 大祐	学校教育課参事	西原 和隆
社会教育課長	原 千恵子	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	仮屋 良太郎	青少年教育課長	岩本 成正
中央公民館長	甲斐 裕二	図書館長	橋口 真一郎

事務局職員出席者

岸本 彌和子 教育総務課長
松浪 京子 教育総務課長補佐
山下 豊 教育総務課主査

午後2時30分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和7年貝塚市教育委員会会議第4回定例会を開きます。
これより事務局に本日の教育長及び委員の出席数、欠席者等の報告を求めます。
- 事務局（岸本 彌和子） ご報告申し上げます。本日は、教育長および委員の計5名のうち5名が出席であります。以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、定足数を満たしており会議は成立しておりますので、
ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（岸本 彌和子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和7年貝塚市教育委員会会議第4回定例会は、9月1日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後2時30分と定めてご通知申し上げました。
今回の提案事件は、報告1件、議案1件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、1番 新川 秀彦 委員、3番 幾田 邦華 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の1日
に決定してご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]
ご異議なしと認めます。よって会期は1日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第3、報告第3号 令和6年度教育費決算の件を議題といたします。

報告第3号 令和6年度教育費決算の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。
- 教育部長（藤原 薫） 報告第3号 令和6年度教育費決算の件についてご説明申し上げます。
議案書に、A3サイズで織り込まれた表をご覧いただきながら、ご説明させていただきます。右下に
ページ数をふっております。歳入は1ページから5ページまで、続いて歳出は1ページから5ページま
でとなっております。
はじめに歳入1ページ目をご覧ください。表の見方ですが、左から、歳入科目の 款・項・目・節・
細節 をそれぞれ表示しております。そして、予算現額をA、調定額をB、決算額をC、不納欠損額を
D、続いて、収入未済額、決算額と予算現額との差し引き、予算現額に対する決算額の比率を記載して
おります。なお、この歳入の表の中で、調定額とありますのは、地方公共団体の長が、歳入の内容を調
査して、収入すべき金額として決定したものです。

それでは、歳入の1ページ目から、順に主な内容についてご説明いたします。第12款 分担金及び負
担金では、予算現額244万4千円に対し、決算額が249万6,020円となっております。次に第13款 使用料
及び手数料では、予算現額3,487万9千円に対し、決算額が3,446万1,779円となっております。

次に2ページをご覧ください。第14款 国庫支出金では、予算現額9,671万3千円に対し、決算額が
6,127万7千円となっております。その主なものといたしましては、第2項 国庫補助金 第7目 教育費
国庫補助金 第1節 小学校費補助金の13番 学校施設環境改善交付金(繰越明許)の小学校正門改修及び
葛城小学校ブロック塀改修工事に係る交付金であります。

なお、第1節 小学校費補助金の5番 学校施設環境改善交付金の南小学校下水道接続工事及び西小学
校屋内運動場内壁面改修工事にかかる交付金2,521万6千円は令和7年度へ繰越を行っております。

第15款 府支出金では、予算現額1,164万9千円に対し、決算額が916万2,250円となっております。

次に3ページをご覧ください。第18款 繰入金では、予算現額162万3千円、決算額が137万6,175円となっています。

次に4ページをご覧ください。第20款 諸収入では、予算現額1,619万5千円に対し、決算額が1,602万3,878円となっております。その主なものといたしましては、第3項 貸付金元利収入、第1目 貸付金元利収入、第1節 貸付金元利収入の3番 奨学資金貸付金返還金であります。ここでは、調定額1,877万1,242円に対し、決算額が1,007万3,557円、収入未済額が865万2,685円となっており、奨学生の死亡による不能欠損が4万5,000円でした。

以上のとおり、各款の合計では、5ページの表の下から3段目の小計の欄、予算現額1億6,430万3千円に対しまして、決算額が1億2,559万7,102円となっております。

この歳入の各款の合計額に、表の下から2行目の、市税や市債等の市の歳入額のうち、教育費に充てる金額 16億2,305万9,794円をあわせますと、教育費の歳入合計は、17億4,865万6,896円になります。令和5年度決算額は17億74万9,738円でしたので、比較しますと4,790万7,158円の増加となっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。歳出の1ページ目をご覧ください。表の左から、歳出科目的款・項・目・細目事業名をそれぞれ表示しております。そして、予算現額をA、決算額をB、翌年度へ繰り越す額をC、続いて、不用額、予算現額に対する決算額の比率の記載をしております。なお、歳出の職員の給与費部分につきましては除いております。

それでは、一番上の行をご覧ください。給与費等を除いた第10款 教育費の歳出決算総額ですが、予算現額20億3,671万1,280円に対しまして、決算額が17億4,865万6,869円となりまして、対予算比率が85.9パーセントとなっております。また、翌年度繰越額につきましては、後ほど、各目の説明時に詳しく申し上げます。

それでは、歳出の内訳につきまして、各項、目、細目事業ごとにご説明いたします。まず第1項 教育総務費では、予算現額2億180万3,560円に対し、決算額が1億8,255万5,205円となっております。

第1目の教育委員会費では、予算現額425万1千円に対しまして、決算額が419万8,100円となっております。

第2目の事務局費では、予算現額3,059万1,400円に対しまして、決算額が2,596万6,473円となっております。その主なものといたしましては、10番 スクールバス運行事業のスクールバス運行委託料であります。

第3目の教育指導費では、予算現額1億6,156万160円に対しまして、決算額が1億4,801万5,446円であります。その主なものといたしましては、3番 教育相談等生徒指導関連事業の会計年度任用職員（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー）への報酬、5番 国際理解教育推進事業のN E T 派遣業務委託料、34番、35番、36番 学校園水泳充実事業の委託料、49番 ICT教育環境整備事業のライセンス使用料および負担金であります。

第4目の人権教育費では、予算現額540万1千円に対しまして、決算額が437万5,186円となっております。その主なものといたしましては、日本語指導通訳および教職員で構成される人権教育研究会3団体への補助金であります。

次に歳出の2ページをご覧ください。第2項 小学校費では、予算現額8億2,226万7千円に対しまして、決算額が6億7,319万4,749円となっております。その内訳といたしまして、第1目の学校管理費で、予算現額4億3,509万4千円に対しまして、決算額が3億9,058万2,298円となっております。その主なものといたしましては、3番 小学校管理事業の光熱水費、施設管理委託料、10番 障害児介助員配置事業の介助員賃金であります。

次に、第2目の教育振興費では、予算現額 1億5,314万8千円に対しまして、決算額が1億3,769万8,451円となっております。その主なものといたしましては、1番 就学援助事業の就学援助費、2番 小学校運営事業（教育振興）の指導用図書費、3番 小学校運営事業（施策）のコンピュータ器具借上料であります。

次に、第3目の学校建設費では、予算現額2億3,402万5千円に対しまして、決算額が1億4,491万4千円となっております。その主なものといたしましては、11番 小学校トイレ改修事業の二色学園校屋内運動場トイレ改修工事請負費、18番 小学校管理事業（臨時）（繰越明許費）の予算を令和5年度か

ら繰り越して実施した、小学校正門等改修工事及び葛城小学校ブロック塀改修工事の工事請負費であります。

なお、1番 小学校管理事業（臨時）における翌年度繰越額7,179万9千円につきましては、南小学校下水道接続工事及び西小学校屋内運動場内壁面改修工事の工事請負費を令和6年度補正予算で計上し、令和7年度へ事業繰越したものであります。

第3項 中学校費では、予算現額4億2,402万8千円に対し、決算額が3億8,202万3,906円となっております。その内訳といたしまして、第1目の学校管理費では、予算現額2億5,091万5千円に対しまして、決算額が2億3,078万254円となっております。その主なものといたしましては、2番 中学校管理事業の光熱水費、施設管理委託料、3番 中学校給食運営事業の給食調理等業務委託料であります。

次に、第2目の教育振興費では、予算現額1億2,535万5千円に対しまして、決算額が1億1,159万9,652円となっております。その主なものといたしましては、1番 就学援助事業の就学援助費、3番 中学校運営事業（施策）のコンピュータ器具借上料であります。

次に、第3目の学校建設費では、予算現額4,775万8千円に対しまして、決算額が3,964万4千円となっております。その主なものといたしましては、1番 中学校管理事業（臨時）の第三中学校屋内運動場屋根防水改修工事工事請負費であります。

なお、1番 中学校管理事業（臨時）における翌年度繰越額144万1千円につきましては、第三中学校防犯カメラ設置工事工事請負費を令和6年度補正予算で計上し、令和7年度へ事業繰越したものであります。

次に3ページをご覧ください。第4項 幼稚園費では、予算現額5,877万7千円に対しまして、決算額4,205万8,211円となっております。

第1目の幼稚園費では、予算現額5,500万8千円に対しまして、決算額4,205万8,211円となっております。

その主なものといたしましては、3番 幼稚園管理事業の光熱水費、施設管理委託料、8番 講師等配置事業のパートタイム会計年度任用職員報酬であります。

次に、第2目の幼稚園建設費では、予算現額376万9千円に対しまして、決算額がゼロ円となっております。これは、1番 幼稚園管理事業（臨時）の南幼稚園跡地土地分筆登記手数料及び西幼稚園防犯カメラ設置工事の工事請負費を令和7年度に予算を繰越したためであります。

第5項 社会教育費では、予算現額2億7,496万5,720円に対しまして、決算額が2億4,393万5,192円となっております。

その内訳といたしまして、第1目の社会教育総務費では、予算現額1,090万円に対しまして、決算額848万8,609円となっております。その主なものといたしましては、8番 放課後子ども教室推進事業の安全管理員謝礼であります。また、3番 社会教育推進事業では、関連部署と連携して実施した「善兵衛が観た未来プロジェクト」において、企画展やワークショップを開催し、善兵衛ランドや本市の魅力を市内外に広く発信することで、地域の活性化を図りました。

次に、第2目の文化財保護費では、予算現額1,890万6千円に対しまして、決算額が1,687万7,958円となっております。その主なものといたしましては、2番 文化財保護事業の葛城修驗日本遺産パンフレット等改訂負担金、15番 文化財保存活用地域計画策定事業の一般委託料であります。

次に4ページをご覧ください。第3目の青少年対策費では、予算現額2,709万5,720円に対しまして決算額が2,541万981円となっております。その主なものといたしましては、4番 青少年センター講座開催事業の報償費、14番 青少年国際交流事業の手数料、23番 青少年人権教育交流館維持管理事業の施設管理委託料であります。

第4目の公民館費では、予算現額6,021万2千円に対しまして、決算額が5,398万2,119円となっております。その主なものといたしましては、12番の山手施設整備事業における排煙トップライト改修工事・給水ポンプ改修工事の工事請負費1,801万9,100円であります。

なお、12番 山手施設整備事業における翌年度繰越額275万円につきましては、山手地区公民館昇降機改修工事設計委託料を令和7年度へ事業繰越したものであります。

次に、第5目の図書館費では、予算現額1億1,703万3千円に対しまして、決算額が1億44万7,598円となっております。その主なものといたしましては、6番 資料・情報管理事業の図書費及び第6期

電算システムの賃貸借契約にかかるシステム導入、データ移行及びシステム機器における器具借上料並びに11番 図書館維持・管理事業（臨時）における工事請負費及び調査設計委託料であります。

次に5ページをご覧ください。第6目の善兵衛ランド運営費では、予算現額1,387万6千円に対しまして、決算額が1,274万4,576円となっております。その主なものといたしましては、2番 展示・観察事業におけるパートタイム会計年度任用職員報酬、6番 施設等管理事業における施設管理委託料であります。また、5番 機器等管理事業（臨時）では、大型望遠鏡の性能を維持するため、主鏡クリーニングを実施しました。

次に、第7目の自然遊学館運営費では、予算現額2,694万3千円に対しまして、決算額が2,598万3,351円となっております。その主なものといたしましては、4番 館維持管理事業における施設管理委託料、6番 自然遊学館改良事業における外壁・防水等改修工事であります。

次に、第6項 保健体育費では、予算現額2億5,487万円に対しまして、決算額が2億2,488万9,606円となっております。その内訳といたしまして、第1目の保健体育総務費では、予算現額2,072万3千円に対しまして、決算額が1,761万3,659円となっております。その主なものといたしましては、4番 市民スポーツ大会開催事業の市民スポーツ大会開催委託料、5番 市民体力づくり事業の「市民スポーツの日」運営委託料であります。

次に、第2目の体育施設費では、予算現額2億3,414万7千円に対しまして、決算額が2億727万5,947円となっております。その主なものといたしましては、2番 体育施設運営事業の光熱水費、施設管理委託料であります。また、4番 体育施設整備事業では、総合体育館外壁改修及びトイレ改修を実施し、市営プールサイドマット張替改修により環境整備を進めました。

決算のご説明につきましては以上のとおりでありますので、何卒ご承認たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。ページ数が多いので、区切りたいと思います。まず歳入で何か質疑はございませんか。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 歳入1ページの第13款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第6目 教育使用料 第3節 教育施設使用料の5番 学校屋内運動場空調使用料について、比率がかなり大きくなっている理由と、説明の欄にプリペイドカード販売とありますが、こちらの詳細について教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 岸本 彌和子 教育総務課長。

○教育総務課長（岸本 彌和子） プリペイドカードの販売につきましては、小学校・中学校における体育館の空調を利用される際に購入いただいているもので、空調のガス代を補填する意図で徴収させていただいているものです。プリペイドカードは、市立総合体育館と山手地区公民館に券売機を設置して販売しております。また、使用料が当初見込んでおりました予算額よりかなり増えている件に関しましては、令和4年度は36万円、令和5年度は74万円、令和6年度は162万円となっており、年々増加傾向にございます。特に利用されているのは、学校体育施設開放運営委員会や地域の福祉委員会といった学校教育以外の団体ですが、そのような団体の利用が増えたというよりも、やはり暑い時期が長期化していることが原因ではないかと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 歳入1ページの第13款 使用料及び手数料 第1項 使用料第6目 教育使用料 第1節 社会教育使用料について、2番 中央公民館が74.3パーセント、5番 善兵衛ランドが46.8パーセント、6番 青少年人権教育交流館が56.0パーセントと、予算に比べて少なくなっている理由をそれぞれ教えてください。甲斐 裕二 中央公民館長。

○中央公民館長（甲斐 裕二） 中央公民館の決算額が予算に対して74.3パーセントになっている件につきまして、公民館における使用料というのは部屋の貸館にあたりますが、コロナで稼働率がかなり落ち込んだ令和2、3年頃は収入が非常に少なかったのですが、コロナが明けてから徐々に回復する傾向にあったことから、それを見込んで当初予算を立てていたものの、決算ではこの2年くらいわずかながら減少する傾向にあり、予算と乖離する形となっております。令和7年度につきましては、その状況を踏まえ、当初予算を少し減らしております。

○教育長（鈴木 司郎） 原 千恵子 社会教育課長。

○社会教育課長（原 千恵子） 善兵衛ランドにおきましても、使用料は部屋の貸館になります。これま

での実績をもとに予算計上しており、予算額と決算額に差がありますが、急に予算額を減額することはしておりませんのでこのような比率となりました。

○教育長（鈴木 司郎） では、今年度予算は半額程度に減らしているということですか。

○社会教育課長（原 千恵子） 今年度も予算額は減らしておりません。

○教育長（鈴木 司郎） 岩本 成正 青少年教育課長。

○青少年教育課長（岩本 成正） 使用料が減少しております件につきまして、予算はたいだい例年通りの使用を見越して計上しておりましたが、令和6年度は青少年団体や青少年に関わるグループの減免適用が増加したことにより使用料が減少したことによるものです。

○教育長（鈴木 司郎） 他はございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 歳入2ページの第15款 府支出金 第2項 府補助金 第8目 教育費府補助金 第1節 教育総務費補助金の24番 部活動指導員配置事業補助金 の説明に、補助対象となる事業費が限定のため減 とありますが、具体的に教えていただけますか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 元々、府の補助事業で3分の2を上限として補助がつくということでしたので、それに基づき予算立てをしておりましたが、府下で部活動指導を希望する市町が非常に多くあり、府の予算が足りなくなつたことから、3分の2上限までの補助金がいただけなくなり、このような数字になった次第です。

○教育長（鈴木 司郎） 上限の3分の2だと336万円の補助金がいただける予定だったのが、その3分の1程度しか来なかつたということですか。

○学校教育課長（永井 隆幸） おっしゃる通りです。

○教育長（鈴木 司郎） 歳入2ページの第15款 府支出金 第2項 府補助金 第8目 教育費府補助金 第1節 教育総務費補助金の30番 大阪府教育委員会教員業務支援員配置事業費補助金 について、比率が41.3パーセントなのも同じような理由からですか。また、何名配置できたのかを教えてください。松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） こちらにつきましては、想定している通りの補助額で来ておりました。配置人数につきましては、昨年度は32名を教員業務支援員として配置しております。比率が少なくなつたのは、配置時期が遅くなつてしまつたことで、当初満額で想定していた額より少なくなつたのが原因です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 第15款 府支出金 第2項 府補助金 第8目 教育費府補助金 第1節 教育総務費補助金の18番 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金 について、説明としてスクールガードリーダーを2人配置できなかつたとありますが、この詳細について教えてください。また、スクールガードリーダーが不足したために子どもの安全が脅かされたというようなことはありませんでしたか。

○学校教育課長（永井 隆幸） この事業に関しましても、府の補助金が上限3分の2で付いておりましたが、実績に合わせてということでしたので、今回配置人数が減つたことで、実績額がかなり少なくなりました。そのために府の補助金も少なくなつてゐる次第です。1人体制になった期間が半年ほどありましたが、地域には見守り隊のかたにもたくさん立つていただいているので、直接的に何かこどもたちの安全が脅かされた事実はございません。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 歳入4ページ、第20款 諸収入 第5項 第3目 第1節 徴収金収入 43番 青少年野外広場電気使用料負担金 について、比率が125.9パーセントと増えているのは、夜間の活動時間が増えたということですか。

○教育長（鈴木 司郎） 岩本 成正 青少年教育課長。

○青少年教育課長（岩本 成正） 令和5年度に新しく野外コンテナトイレを設置いたしましたので、その関係で若干増加しております。なお、青少年野外広場におきまして、夜間の利用はございません。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは歳出に移ります。歳出は多くございますので、まずは2ページまでで何か質疑はございませ

んか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 嶸出1ページの第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 33番 特色ある学校づくり推進事業について、具体的にどのようなことをされているのかということと、この予算の配分の仕方について教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 特色ある学校づくり推進事業につきまして、令和2年度からは小中一貫教育、小規模を活かした教育活動、幼小連携教育の3点を柱とした取組みを推進している事業となります。予算の主なものが、講師の配置にかかるものです。この3本柱の取組みを実践している学校に講師を配置し、先生がこの取組みに注力できるようにその先生の負担軽減を図ることを目的としておりますので、その対象となる学校に予算をつけております。

○教育長（鈴木 司郎） その対象校を教えてください。永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 小中一貫教育につきましては二色学園、小規模を活かした学校につきましては永寿小学校と葛城小学校、幼少連携教育につきましては南小学校と中央小学校となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 他の小中学校において特色ある学校づくりをしたいという場合は、制限なく申請等をすれば考慮していただけるのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） この特色ある学校づくり推進事業に関しましては、現在の3つの枠組みの中で進めておりますが、今年度から先進的な取組みをする学校に補助を出すという形でやっておりますので、別のところで各学校の取組みに関して支援する事業はございます。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 嶌出1ページの第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 51番 子どもの万博招待事業について、無料招待事業対象者審査委託料の内容について教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） こちらは審査料となっておりますが、具体的には申請者のチケット発行にかかる事務手数料のようなものです。

○教育長（鈴木 司郎） 無料招待申請者数が大幅に下回ったとありますが、これは市が無料招待する全ての子どもの数のうち、6.3パーセントの子どもからしか申請がなかったということですか。永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） おっしゃる通りで、予想を大幅に下回り、申請が少なかったということです。

○教育長（鈴木 司郎） では、家庭からはなかなか万博へ連れていってもらえないという認識から、結果的には学校から子どもたちを万博へ連れていったのは正解であったと考えて良いのですか。永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 今年度に入り、万博開幕後の申請は増えてきているものの、当初予想していた申請数よりは多くありませんので、やはり学校から万博に連れていったことには意義があったと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 嶌出1ページの第10款 教育費 第1項 教育総務費 第2目 事務局費 10番 スクールバス運行事業について、この事業は第三中学校における通学バスにかかるものだと思われますが、現在何名が利用していますか。

○教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 今年度につきましては、小学生が1名、中学生が1名の計2名が乗車しております。

○教育長（鈴木 司郎） 乗車数が2名でバスを運行する必要性について、事務局はどのようにお考えなのですか。松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 現在、大きなバスで運行しておりますので、次年度以降はバスの規模をバンサイズのものに縮小し、現在と同様の形で運行しようと考えているところです。

- 教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） バスのサイズを変えると、予算は減額しますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（松井 大祐） 予算はまだ確定している段階ではありませんが、見積ベースでいきま
すと減額する見込みです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 歳出1ページの第10款 教育費 第1項 教育総務費 第2目 事務局費 8番 奨学
資金貸付事業 について、入学支度金が190万円、奨学金が600万円ということですので、奨学金に關し
ては1名につき年間12万円ということが読み取れます、入学支度金について詳しく述べてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（松井 大祐） 入学支度金につきましては、高校に入学するかたと大学に入学するか
たにお出しするものになっております。公立高校の場合は5万円、私立高校の場合15万円となり、大学
の場合は国公立大学とそれに付随する短期大学で5万円、私立大学の短期大学で20万円、私立大学で25
万円という形で、それぞれ進学する学校に従った入学支度金をご準備しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 歳出1ページの第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 17番 貝
塚学の創造事業 について、執行率が44.7パーセントということですが、何か打つ手はなかったのでし
ょうか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 俳句をテーマにしたイベントを予定しておりましたが、子どもたちにあ
まり興味をもっていただけなかったようで、他に手立てはなかったかなと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） その分、子ども博士事業のほうでリカバーできたのではないかと思うのですが、
そのあたりはどのようにお考えですか。荒木 規夫 教育部参与。
- 教育部参与（荒木 規夫） 予想外に子どもが集まらなかつたと考えておりますが、文化を取り上げて
いくという点では意味があつたと思っております。ただ宣伝のタイミングや子どもたちへの周知方法に
ついては研究の余地があると思っておりまして、次の取組みに活用していこうと考えているところです。
今年度、つげ櫛の体験については、たくさんの応募がありますので、俳句のイベントにおいても、子
どもにとって魅力的な何かを付与するという工夫を考えることが、結果的に俳句にも興味を持つという形
に持つていいかと思いました。また、俳句の達人事業という4回の取組みをしたところ、
応募はすぐに埋まつたものの、結局1回も来なかつた子どもが4名いたということから、今後は先着順
ではなく抽選制にして補欠をつくるなど、それぞれに事情に配慮できる体制に変えていくことで対応し
ていけるのではないかと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。幾田 邦華 委員。
- 委員（幾田 邦華） 歳出2ページの第2項 小学校費 第1目 学校管理費 10番 障害児介助員配置事
業と、第3項 中学校費 第1目 学校管理費 6番 障害児介助員配置事業 について、小学校では介助員
が54名いらっしゃるのに対し、中学校では6名に減つてるのは、支援学校に進学されるお子さんが
多くいたということなのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（松井 大祐） 小学校から中学校へ上がる段階で、支援学校へ進学されるというケー
スは一定あり得ると思います。また、学年が上がるにつれ成長していくことに従い、子どもが介助なく
自然と身辺自立ができるようになることから、このような人数差が生じております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 歳出2ページ、第2項 小学校費 第2目 教育振興費 1番 就学援助事業 につい
て、執行率が80.5パーセントである理由を教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（松井 大祐） こちらに關しましては、人数を想定して予算取りをしており、そこには
まで至らなかつたということです。また、予算が足りなくなつて必要な支援ができないという事態は最
も避けなければならないため、そのあたりも含めて予算組みをしているということから、全体として8

割程度の執行率となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出3ページ以降において何か質疑はございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 歳出3ページ、第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費 10番 教育コミュニティづくり推進事業 の、元気アップ事業について、具体的に何をされたのかを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 原 千恵子 社会教育課長。

○社会教育課長（原 千恵子） 元気アップ事業補助金につきましては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを目的とし、各校区で行われる、学校・家庭・地域が連携して取り組む教育コミュニティ活動に対する補助金となります。令和6年度の主なイベントとしては、約2,000人が参加された第二中学校の夢ふれあいフェスタ、約1,300人が参加された第三中学校のふるさとふれあいフェスティバルです。

○教育長（鈴木 司郎） 歳出3ページ、第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費 4番 社会教育推進事業 について、社会教育主事講習に1名行かれていますが、これは毎年1名が受講されているのですか。原 千恵子 社会教育課長。

○社会教育課長（原 千恵子） 予算取りの関係もあり、2年に1回、1名に受講していただく予定をしておりますが、応募をしても選ばれなかった年が続きましたので、令和6年度も引き続き予算を取りました。令和6年度は受講していただけましたが、今年度もそのような経緯から予算取りをさせていただいたという状況です。

○教育長（鈴木 司郎） 社会教育主事講習を受講する必要性について教えてください。社会教育主事というのは、社会教育の地位を向上させるためのものであると思うのですが、私が聞くところによると、この社会教育主事講習は会計年度任用職員が受講されているようです。これはいかがなものかと私は思っておりますが、今後の社会教育としての方向性について教えてください。原 千恵子 社会教育課長。

○社会教育課長（原 千恵子） 正規職員につきましては、業務上の都合により、2年度ほど会計年度任用職員が受講しておりますが、現場での資質向上だけでなく継続的・安定的な社会教育運営を目指さないといけないこともありますし、今後の政策における企画立案につきまして、専門性をもって携わる機会を増やすためにも、正規職員にも受講していただく方向で考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 歳出3ページ、第5項 社会教育費 第2目 文化財保護費 5番 和泉葛城山ブナ林保護増殖事業 について、何年か前の決算委員会において、ブナの種の中に実が成っていないという答弁がありましたが、現在の生育状況について教えてください。地村 邦夫 社会教育課参事。

○社会教育課参事（地村 邦夫） おっしゃる通り、種子ができるでも育たないということが起こっております。これが実際にブナ林そのものの生育にどのような影響を与えていくのかということについては、専門家で構成しております、ブナ林保護増殖委員会でもご検討いただき、現地調査もしていただいているところですが、木というのは寿命の長い生き物ですので、直ちに判断することが難しいと聞いております。そのため、毎年モニタリング調査をすることによって、実際の木の生育状況や、何年かに一度豊作の年がございますので、そのようなものを見ながら、今後の保護増殖のための手段を考えていくということで、継続的に審議をしていただいているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 歳出4ページ、第4目 公民館費 の3番、6番、10番の各公民館の庶務維持管理事業について、私には中央公民館が他の2館と比べて規模が大きく感じられるのですが、それに対し予算額や決算額がとても少ないのでなぜですか。

○教育長（鈴木 司郎） 甲斐 裕二 中央公民館長。

○中央公民館長（甲斐 裕二） 公民館の庶務維持管理事業につきましては、主に建物の維持管理、設備の点検等が含まれております。中央公民館の建物本体はコスモスシアターになりますので、その維持管理はコスモスシアターが担っております。浜手地区公民館と山手地区公民館は単館でありますので、その差が表れているということです。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） では、光熱水費はコスモスシアターのほうでお支払いいただいているということですか。

- 教育長（鈴木 司郎） 甲斐 裕二 中央公民館長。
- 中央公民館長（甲斐 裕二） おっしゃる通りです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 歳出4ページの第3目 青少年対策費 15番 高校生海外留学支援事業 についての詳細を教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 岩本 成正 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（岩本 成正） この事業はガバメント・クラウドファンディングを活用し、海外留学する高校生の保護者に、10万円を上限とする費用の2分の1を支援金としてお渡しするものであり、令和6年度は5名のかたに支援金をお渡ししました。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 歳出4ページの第3目 青少年対策費 6番 こども会育成会育成事業 について、こども会もだんだんと少なくなり、私が聞くところによると、中央校区から浜手にあるこども会がどんどんなくなっているということです。この予算のうち、一般委託料の33万3,985円を差し引くと少額しか残りませんが、その使用用途について詳細を教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 岩本 成正 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（岩本 成正） 将棋・オセロ大会、ドッヂビー大会、ボウリング大会等の行事を年間30回おこなっておりますので、それらの活動費や報償金、各種大会のメダル等の予算を計上し、こちらで活用しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 第5目 図書館費 5番 図書館利用促進事業 について、この内容と執行率が72.4パーセントになった理由について教えてください。橋口 真一郎 図書館長。
- 図書館長（橋口 真一郎） 執行率が72.4パーセントになっている理由につきましては、図書館にて開催している子育て講座である“ほん”的とき わたしタイムが2回開催できなかつたこと、毎週土曜日におはなし会を実施しておりますが、ボランティアさんの都合により、3回実施できなかつたからです。
- 教育長（鈴木 司郎） 寄附でいただいた、ようこちゃん文庫の活用状況について教えてください。橋口 真一郎 図書館長。
- 図書館長（橋口 真一郎） 令和5年11月末にようこちゃん文庫を設置しまして、令和5年度と令和6年度それぞれ図書館とひまわり号に同じ冊数、同じ本を配架させていただきました。今年度も、図書館とひまわり号に配架するよう努めてまいります。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） 第6目 善兵衛ランド運営費と、第7目 自然遊学館運営費 について、光熱水費の記載がされていないのはなぜですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 原 千恵子 社会教育課長。
- 社会教育課長（原 千恵子） 光熱水費につきましては、第6目 善兵衛ランド運営費では、6番 施設等管理事業の中に、第7目 自然遊学館運営費では4番 館維持管理事業の中に含まれております。
- 教育長（鈴木 司郎） 第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 8番 スポーツ推進委員協議会事業 について、執行率が67.7パーセントに減っている理由を教えてください。仮屋 良太郎 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（仮屋 良太郎） こちらはスポーツ推進委員の委員報酬になりますが、令和6年度につきましては、協議会としての主なイベント等を実施していないという状況により67.7パーセントに留まつたというところです。
- 教育長（鈴木 司郎） 今年度は復活していく方向だとお考えですか。仮屋 良太郎 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（仮屋 良太郎） 今年度につきましては、夏休みにスポーツ推進委員から小学校に出向いて、子どもを対象としたニュースポーツ体験等を開催しておりますので、今年度はこの数字よりは高くなると見込んでおります。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。幾田 邦華 委員。
- 委員（幾田 邦華） 第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 14番 クリケットのまちづくり推進

事業について、広報でも大きく宣伝されておりましたが、執行率が72.2パーセントである理由を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 仮屋 良太郎 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（仮屋 良太郎） クリケットに関して、認知度はまだまだといったところですが、海外のチームに来ていただき、その大会を観戦していただくものと、小学生対象の体験型クリケット講習会の2つを主に実施しております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 体育施設使用料が減っているようですが、最近、体操をする際に体育館ではなく福祉センターの部屋を借りるという話を聞きましたので、それが関係しているのかもしれません。

○教育長（鈴木 司郎） コスモスシアターもそのあたりを受けています。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご意見もないようですので、本案についての報告を終了いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第41号 令和7年度教育功労者表彰の件を議題といたします。

議案第41号 令和7年度教育功労者表彰の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求める。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第41号 令和7年度教育功労者表彰の件について、ご説明申し上げます。毎年11月3日文化の日に、貝塚市教育委員会表彰規程に基づき、教育功労者として表彰しているものであります。

本年度におきましては、去る8月21日に表彰審査会を開催し、個人19名を被表彰者として選出いたしました。

参考資料として、表彰候補者選定基準及び教育功労者推薦調書をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

推薦調書に掲載のとおり、学校教育功労者といたしましては、2ページに掲載しております、高木 和加子 氏を始め4名の方々であります。

次に、社会教育功労者といたしましては、2ページ、3ページに掲載しております、白木 江都子 氏を始め11名の方々であります。

次に、社会体育功労者といたしましては、3ページに掲載しております、西野 清巳 氏を始め4名の方々であります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 参考資料に掲載されている選考基準によると、現在は社会人が対象となっているようです。現在、青少年センターの寺子屋にて、ボランティアとして大学生のかたに協力いただいておりますが、今後、学校教育ボランティアという形で長く携わっていただき、選考基準を満たすようになれば、青年も表彰の対象になり得ることはあるか。

○教育長（鈴木 司郎） 岸本 彌和子 教育総務課長。

○教育総務課長（岸本 彌和子） ご質問いただきましたのは、規定第4条に該当する方々だと思われますが、こちらの基準に当てはまれば、今後の選考対象になり得ると考えます。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。では、私のほうから。先ほどの後上 史子 委員のご発言はとても大事な視点だと思います。功労者ということでご年配の方々が表彰対象となることが多いのですが、やはり若い方々を表彰していくことは大事なことです。以前、別のところで後上 史子 委員のご子息を表彰させていただきましたが、彼は中学生でありながら、市の環境に関する事柄について、ポスターを作成したり、市民としてモニタリングをしたりと、自ら出向いて様々な活動をされました。そのような若い人の活動が将来の貝塚を変えていく力になると思いますので、各種団体からの推薦を待つのではなく、是非そのような人たちを職員皆で発掘し表彰していくというような意識を持っていただくよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和7年貝塚市教育委員会会議第4回定例会を閉会いたします。

午後3時43分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	